

どう進める次世代育成支援計画

豊島善江議員

の子育て支援となる実効ある計画策定が求められる。①取り組みの到達状況は。②住民参加と住民要求の反映は。③きめ細かな情報公開を。④今後の策定スケジュールは。

町長 ①②具体的な行動計画を策定するために、就学前児童、小学校低学年、高学年720人の保護者に子育て支援に関するアンケート調査を実施した。今現在、集計作業中であるが、父母が何を求めているか、子育て支援をどうすべきかを、調査結果を踏まえ、さらに多くの住民の方、特に若いお母さんの意見を聞きながら計画を策定したい。

③必要に応じて適時広報等で周知をしていくが、協議の経過がどのような形で進められ、どう公表していくのか、あるいは公聴会の開催などをどの程度やっているのか、これらについて、これからの協議の中で検討していただき、必要に応じてやっていかなければならないと思っている。

④行動計画1期目の5年間（H17年度～H21年度）について、次世代育成支援対策推進協議会委員の方に十分協議をいただき策定していくことになるが、今月中に第1回目の推進協議会の開催を予定しており、行動計画は来年3月に完成する予定である。

問 次世代育成支援対策推進法により、すべての市町村が子育て支援の行動計画を策定し公表することが義務付けられた。

計画は、地域における子育ての支援、母性・乳児・幼児の健康の確保及び増進、職業生活と家庭生活との両立の推進などについて計画を策定し、目標や実施時期を定めようとするもので、今後10年間の幕別町の子育て支援のあり方を指し示すことから、住民の要求をしっかりと反映させ、真



充実した支援計画になることを望む

介護保険認定者の所得税控除の適用をやすく改善を

度3から5が特別障害者控除」を目安に認定書を発行しているが、幕別町は、申請に医師の診断書を必要とするなど、申請しづらい。①認定申請数と認定書の発行状況は。②帯広市のように改善すべきでは。③周知の徹底を。

また、「要介護度」は、介護サービスの提供のために介護の手間のかかり具合を判断するものであり、「障害の認定」は、永続する機能障害の程度と機能障害による日常生活の制限の度合いに基づいて判断するものであることから、要介護認定の結果を一律に障害者の何級に相当すると判断することは、無理があるものと考えている。

③制度の周知は、毎年、広報紙を通じて実施しているが、さらにもどのような方が良いのか検討しながら、対応していきたい。

町長 ①認定申請は、平成15年度において3件あり、そのうち1件を「障害者」、残り2件を「特別障害者」と認定した。

②「精神または身体に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が所得税法施行令の定めに基づくと市町村長等が認定した場合」に控除を受けることができるが、その認定については、東部4町の介護保険認定審査会で検討を行なった結果、「準ずる」と判断するために専門的な医学的知識が求められることことから、医師等による診断書が必要であるとの考えで一致した。

問 65歳以上の要介護認定者に市町村が障害者控除対象者認定書を発行すれば、障害者手帳を持たない人も税金が控除される制度がある。

十勝管内でも全市町村で実施しているが、控除の区分と介護度との関係や周知の方法など、自治体によって違うことから、申請数にも差が生まれている。

帯広市は、「要支援、介護度1から2が一般、介護度3から5が特別障害者控除」を目安に認定書を発行しているが、幕別町は、申請に医師の診断書を必要とするなど、申請しづらい。

